

夕張市財政再生計画の変更 (令和 7 年 9 月) の概要

- 本年 6 月 17 日に夕張市の財政再生計画の変更について総務大臣が同意したが、令和 7 年度予算について、その後に発生した新たな事情に早急に対応するため、歳入・歳出額を変更するもの。
- 変更に伴い必要となる財源については、新たな歳入の確保等により対応することとしており、財政再生計画の主要部分である計画期間、財政再生の基本方針等について変更はない。

I 歳入・歳出額の変更における主な内容

1 主な変更事項

(1) 新庁舎整備事業者選定アドバイザー業務（＋4 百万円）

新庁舎の設計・建設等を行う事業者の選定を行うため、公募要領や評価基準の検討・作成等、選定の実施及びその準備に係る経費を計上するもの。

(財源) 一般財源 4 百万円

(2) 夕張高校市外生徒受入体制整備（＋3 百万円）

夕張高校市外生徒用公設女子寮について、現在の施設が満室となっていることから、来年度以降の生徒受け入れに向け、新たな受入れ施設の体制整備に係る経費を計上するもの。

(財源) 幸福の黄色いハンカチ基金繰入金 3 百万円

(3) 過年度国・道支出金返還金（＋97 百万円）

令和 6 年度に国及び北海道から交付を受けた国・道支出金のうち、実績が交付時の見込みを下回ったものを返還するもの。

(財源) 一般財源 97 百万円

2 性質別歳入・歳出の増減

【一般会計】

(1) 歳入

国・道支出金の増（＋11 百万円）、繰入金の増（＋142 百万円）により
153 百万円の増

(2) 歳出

人件費の増（＋20百万円）、物件費の増（＋17百万円）、維持補修費の増（＋2百万円）、公債費の増（＋1百万円）、繰出金の増（＋1百万円）、その他の増（＋112百万円）等により153百万円の増